

みんなのギカイ

9月議会の内容をわかりやすくお知らせします



きたわき かく きたわき しょう
北脇 岳(左) 北脇 丞(右)
榛原小学校2年

2023年少林寺拳法世界大会 in TOKYO
(10月開催)に奈良県代表として出場しました。
双子ならではの息のあった演武を世界の人
たちに披露し、優秀賞を受賞されました。

● 9月定例会 ●

宇陀市のこんなことが決まりました

9月定例会 9月4日～9月26日
今回の議案は

- 市長提出議案…… 23件
- 専決処分の部…… 1件
- 条例の部…… 2件
- 予算の部…… 4件
- 決算の部…… 11件
- その他の部…… 3件
- 人事の部…… 2件
- 行政報告の部…… 2件
- 議員発議…… 1件

今号ではこの中から4つを **Pick up**

全ての議案名と結果は宇陀市ホームページをご覧ください。議会事務局へお問い合わせ下さい。

〔認定第1号〕令和4年度宇陀市一般会計歳入歳出決算認定について

Pick up 1

令和4年度宇陀市一般会計歳入歳出決算を認定しました
一般会計決算額は歳入総額 202億8千万円
歳出総額 195億1千万円

歳入総額は前年比約3億5百万円、歳出総額約3億8千万円の減となりました。歳入では、市税は昨年並みですが、繰入金が約4億4千万円の増、国庫支出金が約4億7千万円減少しました。本市が自主的に収入し得る自主財源は約50億6百万円、依存財源は約152億7千5百万円となり、自主財源が歳入全体に占める割合は24.7%で、前年度に比べて3.6%上がっていました。歳出では、商工費が約2億1千7百万円の増となりました。これは、新型コロナウイルス感染症対策や原油価格・物価高騰対策によるものです。民生費は約2億2千9百万円、公債費は約7億3百万円が減少しました。一般会計における新型コロナウイルス感染症対策等として歳入約9億9千6百万円、歳出は約10億7千7百万円となりました。市の預金の一つである財政調整基金は、前年比約5百万円増の約20億3千万円となりました。

※財政調整基金とは、地方公共団体が年度間の財源の変動に備えて積み立てる基金。財源に余裕がある年度に積み立てておき、災害など必要やむを得ない理由で財源不足が生じた年度に活用する。

決算総括表

(単位 金額：円、比率：%)

		令和4年度	令和3年度	対前年度増減額	対前年度増減率
歳入	一般会計	20,281,560,751	20,587,253,635	△ 305,692,884	△ 1.5
	特別会計	9,275,521,044	9,056,989,689	218,531,355	2.4
	合計	29,557,081,795	29,644,243,324	△ 87,161,529	△ 0.3
歳出	一般会計	19,506,631,104	19,893,936,152	△ 387,305,048	△ 1.9
	特別会計	9,249,443,619	9,057,255,192	192,188,427	2.1
	合計	28,756,074,723	28,951,191,344	△ 195,116,621	△ 0.7
歳入歳出	一般会計	774,929,647	693,317,483	81,612,164	11.8
	特別会計	26,077,425	△ 265,503	26,342,928	△ 9,921.9
	合計	801,007,072	693,051,980	107,955,092	15.6
翌年度へ繰り越すべき財源	一般会計	62,680,000	43,605,000	19,075,000	43.7
	特別会計	—	—	—	—
	合計	62,680,000	43,605,000	19,075,000	43.7
実質収支	一般会計	712,249,647	649,712,483	62,537,164	9.6
	特別会計	26,077,425	△ 265,503	26,342,928	△ 9,921.9
	合計	738,327,072	649,446,980	88,880,092	13.7

こんな質問が出ました

Q 今年度の収入未済額が昨年より約3千万円減っています。どのよう処理されますか。

A 督促状が出た後に催告書を発送し、財産調査を行って差押えを行うという流れで徴収しております。

Q 今年度の交付税が予算より4億円増加しましたが、全体としては2億円減少しています。この要因についてはどのように考えておられますか。

A 交付税は年々減少していますが、大きな要因は人口です。また、基準財政収入額が増加している点も交付税が減少した要因というふうに分析しています。

Q ふるさと応援寄附金が昨年より若干減少していますが、要因等の分析はどのようにされていますか。

A 令和3年度は大口の寄附がありました。今年度はございませんでした。今後は新しい課で、新しい取り組みを進めていくものと考えます。

Q 2031年度までに公衆電話の台数の削減方針がNTTより発表されていますが、電波の悪い地域の解消についてのお考えをお聞かせします。

A 携帯電話のエリアの解消に向けて、県や国の方に政府要望として、現場の改善の要求をしているというところです。

Q 職員採用試験業務で、実際の応募者数と採用者数、また入庁した人数を聞かせてください。

A 応募人数は申し込みが258名で、令和4年度は22名の合格者を出しており、そのうち3名が辞退者で、内定者は19名となっております。

Q DX推進業務の具体的な取り組みと成果をお伺いします。

A 6月に管理職に向けた研修を行いました。また8月にはDXの推進会議を行い、11月には一般職員に向けてのDXの研修を2日間に分けて行っております。今年度以降は、令和4年に委託した事業を進めてまいります。

Q 移住体験施設について、名前を付けてはどうかと思いがいかがでしょうか。

A 利活用の中には名前を含めての事かと思えますので、検討させていただきます。

Q こころの相談窓口設置事業の回数と成果についてお尋ねします。

A 令和4年度は12回の実施予定でしたが、コロナの影響により11回となっております。相談については14件あり、2回続けて相談される方もおられます。職員からも相談できる場があることで好評をいただいています。

Q 人口と比べるとごみの量はなかなか減らない中、可燃性ごみの収集運搬委託料が増加しています。が、要因はどのようになっていますか。

A 委託料につきましては、燃料の高騰などがあり、上がっているという状況です。

Q 部活動指導員配置事業について、3名配置とありますが、地域移行に関わっての指導員ではないという理解でよろしいですか。

A 年度により希望されるクラブへの勤務で、学校から要望を頂いたところに対して配置をしています。

Q 建築物石綿含有建材調査講習受講負担金について、何名が受講されたのか、その内容について伺います。

A 事前の asbestos の含有調査が必要という事になったため、調査者の資格取得のために、2名の職員が受講しています。



〈議案第9号〉専決処分の承認を求めることについて

Pick up 2

専決処分(補正予算)を承認しました

令和5年6月に発生した豪雨により被災した公共施設等の災害復旧事業費として、歳入歳出それぞれ2億1千900万4千円を追加し、増額された補正予算を承認しました。

〈議案第37号〉令和5年度宇陀市一般会計補正予算(第5号)について

Pick up 3

補正予算が成立しました

一般会計補正予算では、財政調整基金積立金・重症心身障害児(者)等居場所づくり事業・高齢者軟骨伝導集音器(イヤホン)購入費助成事業・榛原地域就学前施設等整備事業・新型コロナウイルスワクチン接種事業・たまひよバイリンガル派遣事業(母子保健通訳者派遣事業)・牛感染症性疾病感染拡大防止緊急対策支援事業・森林環境譲与税推進事業(カエデの郷ひらら周辺整備工事)・空き店舗施設改修等補助金・公民連携まちづくり推進事業など、歳入歳出それぞれ6億5千412万8千円を追加し、増額しました。保養センター事業特別会計補正予算では、今後の保養センター美榛苑の長期運営継続に向けた運営改善、施設改修等の調査検討、計画策定を行うため、1千650万円を追加し、増額しました。



主な事業

高齢者軟骨伝導集音器(イヤホン)購入の助成を行います。

「誰もが暮らしやすい地域共生社会」の実現をめざす宇陀市では、奈良県内の自治体に先駆けて、高齢者の方など耳が聞こえにくい方の窓口対応をスムーズに行うため、窓口に軟骨伝導集音器(イヤホン)を6月下旬から順次設置しています。

そうしたことから、日常生活においても「聞こえる」が改善されることで、高齢者等がいきいきと活躍できる社会環境を実現するため、65歳以上で聴覚障害における身体障害者手帳の取得に至らない軽度または、中等度の難聴者や市内事業所を対象とし、1人及び1事業所につき1台で、購入費の1/2(上限1万円)の購入費助成制度を開始します。

(事業費 600万円≒600台×1万円)

こんな質問が出ました

Q 購入時や補助申請時の手続きはどのようになりますか。

A 今回初めての制度運用になりますので、できるだけ簡素化した手続きができるように努めます。

Q 事業所とは、具体的にどこを指しますか。

A 金融機関等や高齢者に係る介護関係の事業所等を想定しています。

〈議案第34号〉宇陀市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部改正について

Pick up 4

指定管理者制度の運用を 変更します

公共施設等を民間企業やNPO、地縁団体などに管理を委託する指定管理者制度の運用ルールを改定いたします。今まで公民館や墓地など、地域との繋がりが深い施設には公募を行わず、指定管理者を指定していました。しかし、今後は商業施設のような施設でも市にメリットがあると認められる場合、公募せずに指定することができるようになります。

こんな質問が出ました

Q 公募を行わずに指定するときには合理的な理由が求められますが、この合理的な理由とはどのようなことを指すのでしょうか。

A 指定管理者が急にいなくなるなどの緊急事態、もしくは現指定管理者が最も適切であると認められる場合などが考えられます。

Q では、今後は公募を行わないのでしょうか。

A 条例では公募を行うことが基本とされており、公募を行わないのは例外的なケースです。今回の改正は特定の施設に限定されたものではなく、指定管理者制度の運用環境を整備することを目的としています。



総務産業常任委員会で 行政視察に行きました

令和5年8月8日から10日までの3日間、総務産業常任委員会(田中剛志委員長)で福島県須賀川市、栃木県宇都宮市、茨城県境町へ視察研修に伺いました。

福島県須賀川市

「翠ヶ丘公園 Park・PFI」 について

翠ヶ丘公園は、広大であるため維持管理が難しくなってきたこと、まちの賑わい創出に公園のポテンシャルを活かしきれていないことなどの課題がありました。Park・PFIを実施して公園のポテンシャルを活かした、民間と連携した新しい管理運営体制をつくり、利便性の向上と賑わいの創出、維持管理費の軽減を図っていました。サービスの充実、民間資金による公園施設整備・管理、市の財政負担の軽減、賑わいの創出など、宇陀市の公園においてもPark・PFIの活用は必要であると改めて感じました。



栃木県宇都宮市

「地域商社」

「道の駅つつのみや ろまんちっく村」 について

「道の駅つつのみやろまんちっく村」では、民間の指定管理者を導入し、農業を主体とした地域の多彩なプレーヤーの連携(生産者・流通事業者・飲食事業者・販売事業者・加工事業者・観光事業者)により持続する地域の利益循環(活性化)につなげ、地域の6次産業化を図ることで、事業リスクを内包せずそれぞれの専門分野に分散できる仕組みづくりがなされていました。



茨城県境町

「地域商社」

「道の駅さかい・ 自動運転バス」について

境町は平成25年度に今後の財政予測を作成した際に、今後財政破綻する可能性があることを認識し、財源の確保を目的として、境町と道の駅さかい共栄会が資本金を出資し、地域商社として「さかいまちづくり公社」を設立しました。ふるさと納税事業、道の駅事業、観光事業、テレワーク推進事業などの事業展開を図り、多大な財源を確保して新たな事業にも取り組まれていました。設立当初は、ふるさと納税事業と道の駅事業を中心に展開し、ふるさと納税では、返礼品として無いものは新たに作り、作った商品は返礼品と道の駅でも販売するといったダブルマーケティングを実施し、ふるさと納税の寄附額と道の駅の売上も伸ばしています。地域商社で得た利益は、町に還元され、財源になる仕組みを、宇陀市でも作る必要があると改めて感じました。





井谷 憲司
議員

県市連携の事業の状況について

Q 現在、水道事業など一部検討事項も発生してきている中、8月に市長が知事と面談されました。県市連携のまちづくりの事業について、知事からどのようなお話があったのか、現状も併せてお尋ねします。

A (建設部) 8月の知事との面談では、市長から宇陀市が現在進めている主な施策を説明されましたが、『健康増進エリア』の整備については、昨年実施したワークショップの内容、コンセプト及び基本方針について説明したところ、「事業の進め方として、まず事業者を決めるべき」とのお話があり、個別協定の締結には至らず、県からの補助が見込めないと考えています。

(水道局) 知事からは、財政シミュレーションや統一料金、統合のあり方などについて「再検討すべき」との指摘・意見が示され、市町村長からは「基本合意の前提が崩れる」などの意見が続出しましたが、今後、第2回協議会にて事務局から論点が示されます。

(農林商工部) 予定どおり事業を遂行する事になっています。

(政策推進部) 現在準備を進めている10月開催予

定のイスラエル大使館とのイベントや、自動運転の実証実験にも県から財政支援を頂いています。

Q 知事との面談ではどのようなお話があったのか、市長にお尋ねします。

A 『健康増進エリア』について「事業者の公募を行う為にもまずは準備を行いたい」とお伝えしましたが、知事からは「まず事業者を見つけるべき」と議論が平行線で、ご理解を頂けませんでした。

Q 多くの課題を抱え、多くの方々の思いを背負っている市長として、知事に対しては毅然と対応して頂きたいと思いますが、市長のお考えについてお尋ねします。

A 事業を進める上で、市民の利益、市にとって有意義である事を判断基準にしています。ひとつの事業を進めるにあたり、関係者、また市民の皆様にも多くの労力をおかけし、多くの時間を費やして、ひとつずつ積み上げ、そして、丁寧に準備をしてようやく事業に結び付き、少し時間はかかりましたが、宇陀市では新たな発展に向けた基礎作りが始まったと考えています。宇陀市を代表する者として知事に対しては、客観的で正確な情報をお示しして協議をする事で、必ず理解して頂けるものと信じています。



田中 剛志
議員

宇陀市の人口対策について

Q 宇陀市の人口、高齢化率、合計特殊出生率、転出・転入者数の対比等の状況、人口推移の展望について

A 本年7月末の住基人口は、27,491人、65歳以上人口が12,015人で高齢化率43.7%、合計特殊出生率は、1.17%となっています。また、転入転出の社会増減は、145名の減となっています。2040年の将来人口の目標20,000人を保てるよう施策を実施することとしています。

Q 子育て世帯の人口や若い年齢層を増やすための取組について

A 地元企業の育成や企業誘致はもとより、公民連携による新たな事業の創出、宇陀市で働く環境整備と共に、子育て環境の充実が必要かと思えます。

Q 移住促進するためにも、宇陀市独自の特色ある教育が必要ですが、宇陀市の学校教育について

A 今年7月に市内中学生10名によるエストニアへのアントレプレナーシップ短期留学を実施しまし

た。子どもたちが課題解決に挑戦し、他者との協働により解決策を探求するための力などを育むものです。自分たちの力で物事を考え、自分たちの言葉で考えたことを発表し、それがよりよい社会をつくることに繋がっていくことを学びました。また、報告会では、今回参加していない中学生2人が、刺激を受け準備から当日の司会まで携わってくれました。このように、周囲にも良い影響がでてくるものと考えています。今回の交流を大きな機会としてとらえ、宇陀市独自の特色ある教育の推進に繋がってきたいと考えています。

Q 市長、財源が確保できれば、就学前施設の無償化、学校給食の無償化もできると考えますが、財源確保の取組状況、また財源が確保できれば、今以上の子育て支援の拡充について

A 市税収入が厳しい中、財源として、地方創生交付金などの国費や県費の活用と有利な地方債だけでなく、「ふるさと納税」も有効と考えています。更に応援していただくためには、返礼品の充実、PR強化が重要となります。本年から担当職員を配置し体制強化を図ってまいりたいと思っています。子育て支援に関しましては、各部局長が答弁した内容、また議員からの提案を参考にして住民福祉の向上に繋がる施策に取り組んでまいりたいと思っています。



亀井 雅之
議員

宇陀市の食と農について

Q 宇陀市の農業に関する補助事業の活用状況と、就農者が活用された結果によるところの成果と課題について伺います。

A 代表的な補助事業である「多面的機能支払交付金」は、24集落・面積として336haを、「中山間地域直接支払交付金」では、32集落・面積として202haで活用いただいています。

また、新規就農者への支援として「農業次世代人材投資事業補助金」があり、継続者も含め令和4年度は9名の方が利用されています。その他、農業施設などの維持管理を行う上での「原材料支給事業」の実施や「有害鳥獣対策事業」における「捕獲駆除事業」では、令和4年度にシカ1,328頭、イノシシ340頭の捕獲駆除を行っています。

これらの事業を取り進む中で、農業生産者の高齢化による担い手不足が一番の課題であると考えています。

Q 農産物をはじめとする、食の安全・安心対策と食育の取り組みを伺います。

A 商品として流通する農産物は、日常的に奈良県の普及指導センターによる、農薬の安全使用、労働安全、

生産工程管理に関する指導が、直売所や生産部会に対して実施されています。

また、食育としては、子どもたちに有機農産物への関心を持ってもらいたいとの思いから、今年の秋ごろから有機農産物の学校給食への提供を試験的に行う計画です。

Q 農業所得の増大と安定確保、担い手育成に向けた取り組みを伺います。

A 宇陀のブランド力を高め、高付加価値商品が流通する販売PRの継続と、ふるさと納税の活用にも取り組むことで生産意欲の増大や所得向上に繋がっていきたく考えています。

また、新規就農者の増加や担い手確保を図るため、「新規就農者育成総合対策事業」を積極的に活用します。

Q オーガニックビレッジ宣言後の成果や今後の計画について。

A オーガニックビレッジ宣言から1年となる11月に、この取り組みを発信するイベントを企画しているところです。

これを通して、宇陀市のオーガニックに関心を示していただき、農業分野だけでなく環境やまちづくりも含めた新たな事業やサービスの創出に取り組めます。



勝井 太郎
議員

AI・システムの活用について

Q 市役所ではDXの推進を進めています。現在、AIの活用を含めてDXはどの程度進んでいますか？

A 7月から自治体専用の職員間連絡ツール「ロゴチャット」を導入しました。また、市民からの手続きの簡素化を目指して、オンライン申請を受け付ける「ロゴフォーム」も導入しました。8月21日から9月20日までの1ヶ月間で「ロゴチャット」を通じて生成AI「ChatGPT」の試験導入を行い、どのような効果が得られるか検証中です。

Q 三重県桑名市ではDXを全庁的に推進しており、大きな成果を上げています。職員の事務作業、例えば「議事録作成」や「入力作業」をRPA化またはAIのシステム導入で職員の作業時間を3,438時間も削減し、事務作業の効率化とワークライフバランスの推進が進められています。事務作業の効率化のためにAIの活用やシステム化が必要と考えますが、市の見解を伺います。

A AIの活用を推進することで、作業時間の短縮や必要とされるマンパワーを持つ部署へ職員を配置する

ことが可能と考えています。「ChatGPT」の試験導入中であり、職員がどのように活用できるかを模索中です。

Q 試験導入している現段階で整理すべきことがあると考えます。神戸市では、ガイドラインを策定し、文章の要約、翻訳、草案作成、アイデア出しの4つの作業に「ChatGPT」を活用する方針を打ち出しています。AIの活用に関し、個人情報保護条例などの関係条例の改正や、本格運用に向けた準備が必要ではないでしょうか？

A ガイドラインの制定や関係条例、要項の改正・変更は確かに必要と考えています。現在、デジタル契約やオンライン申請の導入に向けて、条例等の事務関係課との連携で整備を進めています。

●意見

宇陀市はエストニアと連携するなど、先進的な取り組みを行っていると認識されつつあります。AIやRPAの導入は社会的要請も考慮し、ここ5年で一気に普及すると予想されます。早めのルール策定を行い、職員が人と直接関わる仕事に専念できるような環境作りを進めるべきです。



井戸家 理夫
議員

こども基本法の施行に伴う 宇陀市の取り組みについて

Q こども関連施策の充実について、宇陀市の今までの取り組みについて

A 令和3年度に全てのこどもの権利を擁護し、こどもとその家庭、妊産婦等に関する支援を行う「こどもに関する相談」と専門的、継続的な支援を行う「こども家庭総合支援拠点」をこども未来課に設置しております。

家や学校に居場所がないこどもたちのための「第3の居場所づくり事業」を児童養護施設育成園との協力を得てスタートしました。市民グループが主体となって行われている「こども食堂」は、現在7カ所に増え、地域での安心できる居場所となっています。令和5年度からは、就学前施設においても、紙おむつのサブスクリプション事業を開始し、手ぶら登園を実現することで、働く親にゆとりを持って子育てできる環境を整備しています。

教育での取組として、「宇陀市いじめ防止推進協議会」、「宇陀市いじめ問題等対策委員会」を設置し、いじめの未然防止に取り組み不登校で悩んでいる児童生徒へは心の居場所づくりとして「はばたき教室」を開室し、学校への復帰を支援しています。

Q 未来を担うこども達に何を期待するのか、宇陀市の取り組みは

A こども基本法では、こども自身が「意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会」を確保することが定められています。本年8月に実施したエストニア短期留学などのアントレプレナーシップ教育で培われる力が、まさに、自分たちで課題を見つけ、意見を出し合い、課題を解決し、社会をよりよく変えていく力であると言えます。

次世代を担う全てのこどもの権利を守ること、幸福な生活を送ることができる社会の実現に向け、市全体で変革すべく仕事と子育てが両立できる環境をつくります。まさに国が提唱する「こどもまんなか社会」の実現として、新たに榛原こども園を整備し、そこに親と子に寄り添い切れ目なく支援に携わるための「こども家庭センター」を併設したいと考えております。

宇陀市で育つこどもたちが大人になった時、「宇陀市で生まれ育って良かった」と思える環境を整備し、また宇陀で生活し続けよう、宇陀でこどもを産み育てようと思えるまちづくりをめざし、質的な支援体制の向上と、子育てしやすい環境整備に努めてまいります。



西岡 宏泰
議員

危険空き家対策と通学路交通安全プログラムについて

Q 宇陀市において危険空き家の現状について

A 宇陀市空家等対策計画において空き家726戸の建物の状態判定を行っています。726戸のうち特に周囲に危険を及ぼす恐れのある家屋としては危険度小42戸、危険度中5戸、危険度大9戸、残り670戸は状態判定基準においては危険なしと判定されています。

Q プログラムにおいて登下校時はどのような安全対策をしているのか

A 空き家の屋根瓦が落ちそうになったのを確認した後は、空き家付近の反対側を歩いて登下校するように対策しました。

Q 過去の事業では把握できなかったのか

A 毎年、通学路交通安全プログラムにより学校より危険個所の報告をいただいておりますが、学校は自治会から要望書を提出することを把握していたため、空き家についてはそちらで対応したものです。

●意見

問題解決にも優先順位があるように考えられる。将来ある子供たちのためにも即座の行動をお願いします。

起こるであろう、東南海、南海地震。宇陀市としても、準備は着々と進んでいると考えられます。危険空き家の倒壊は誰しもが予測されます。

危険空き家の情報収集は正確に行い、情報の把握を行って頂きたいと考えます。宇陀市へのアクセス道路は国道165号、166号、369号、370号がメイン道路となります。全路線山間部を通り、がけ崩れの心配もされます。いくつかの道路も通行不能になることも予想されます。

宇陀市自体が孤立した地域となることも予想されます。

国土交通省近畿整備局は、宇陀市所有地菟田野松井地内において、各災害・被害状況を想定し、建設資材を数多くストックをされています。

宇陀市も独自の方法により、災害に強いまちづくりをめざして頂きたい。

「備えあれば憂いなし」

★交通安全プログラムとは

継続的に学校指定通学路の安全を確保するため、関係機関で連携し合同点検を継続的に実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議を行う事業組織。



松浦 利久子
議員

新学校給食センターについて

Q 新学校給食センターの核となるコンセプトをお聞きます。

A 1点目は安全・安心な給食の提供、2点目は地産地消の推進、3点目は食育の推進、4点目は環境への配慮、5点目は地域活動に利用できる施設、の5つの大きい柱により構成されています。

Q どの様な新しい取り組みを計画されていますか。

A 1階や2階の見学スペースから調理工程を見学でき、大型モニターで調理の様子を映し出せるようになります。また、子どもたちが調理の疑似体験ができるように見学スペースに厨房で実際に使われているものと同じ回転釜を設置するなど、食育の一層の推進に取り組みます。調理設備を備えたメニュー開発室では、地場産物を利用した献立開発など、今まで以上に子どもたちの喜ぶおいしい給食づくりに取り組みます。さらに、旧野依小学校のランチルーム棟は調理実習室や会議室に改修するため、地域活動や災害時においても利用可能なエリアになります。

それぞれの居場所について

Q 子どもの第3の居場所づくり事業を進めることに至った経緯をお聞きます。

A 今年度より市では、社会福祉法人大和育成園との協働事業として開始しました。市において、様々な要因で十分な子育てが難しい家庭の子どもたちの生活をどの様に支援していけばいいのかが課題となっていました。一方、大和育成園は地域貢献事業を展開したいという思いがあり、市の思いと大和育成園の思いが繋がり、今回の事業の開始に至りました。このような行政と児童養護施設と協働した取り組みは県内では初めて、全国でも先進的なものであると評価していただいています。

Q 登録されている人数、開設日や時間帯、どの様な内容、活動をしていますか。

A 小・中学生5名が登録しています。火曜日から土曜日で、平日は学校終了後から夜8時まで、土曜日は朝9時から夜8時までとなっています。昼食・夕食の提供、学習支援、生活習慣を身につけるための支援に加え、調理実習や農業体験、自己肯定感や自尊心を高める為の自立支援プログラム等、個々の子ども達に応じた支援計画に基づくサポートを行っています。



廣澤 孝英
議員

榛原駅前交流施設について

Q 榛原駅前交流施設の利用状況について、利用者数、物販、販売状況、レンタサイクルの状況、利用者からいただいているご意見などについて、答弁を求めます。

A 榛原駅前交流施設につきましては、8月5日から31日までの27日間の実績といたしまして、延べ2,319人、1日平均85名の方にご利用いただいているところでございます。また、物産販売状況につきましては、同期間におきまして156,806円の売上となっております。また、レンタサイクルでございます。同期間におきまして15名の方がご利用いただいていると、このような結果となっております。

Q 市直営で開設となったわけですが、市が考えていた目的と合致した施設運営になっているか、答弁を求めます。

A この施設は、榛原駅を利用する方の利便を図ると共に、観光及び地域情報の発信拠点といたしまして、多彩な交流活動を促し、魅力と活力あふれる街づくりに資することを目的とするものであります。現在、これと合致した運営を始めたところでございます。

Q 市直営で運営をしているんですから、この施設の設置目的にあった運営をしてみるべきであると思いますが、その点、営業時間、喫茶時間。市はこの施設の運営に当たって、このような運営をするべきと考えてこの施設を作ったのでしょうか、答弁を求めます。

A 先ほど施設の目的は言わせていただきました。その他にこの施設運営につきましては、観光客の市内各地での滞在を豊かな体験に変え、地元文化と結びつける重要な要素としまして、榛原駅前のみならず、宇陀市内全体を観光戦略として不可欠な存在でもありますので、これらを中心に今後運営できたらなと思っております。

Q 観光客を目的とした交流施設だったのか、その辺をもう一度確認したいと思います。

A 施設は、まず観光客だけを目的とした施設ではございません。当然、市内の住民の方につきましても大いなる目的を持って作っております。

● その他の質問

奈良サテライトオフィスうだ「SOUDA」について



菊岡 千秋
議員

政治倫理審査会から 今回の答弁拒否にいたる経過と 見解及び検証について

Q 宇陀市の顔である市長が、現職市議会議員から訴えられる、極めて由々しき状況に発展しています。なぜこうした状況になったのか何が問題なのか、知りたいとする市民の反響や心配が広がっています。6月定例議会での、廣澤議員の質問に誠実に答弁されていません。一般質問は議員に与えられた市民の意見を代弁する大切な機会であり、行政への監視機能を果たす機会でも市長は誠実に向き合う政治責任があると考えますが見解を示されたい。

A 誠実に答弁させていただきました。

Q 昨年9月7日幹部職員に対し廣澤議員が恫喝・尋問・強要・軟禁があったとして政治倫理審査会に諮問しています。その後に出た政治倫理審査会の答申では、恫喝は認められない、尋問についてもなかった、鍵も掛けられておらず軟禁もなかった。強要のみが倫理的に問題があるとの判断が示されました。市長の恫喝・尋問・強要・軟禁ありとの判断と差異がありますが何故でしょう。

A 当時の状況で判断し間違いはないと考えます。

廣澤議員からの名誉棄損の訴えについて

Q 8月末に廣澤議員から名誉毀損の訴えが奈良地方裁判所に提訴されました。幹部職員への事案があって以後、議員辞職勧告や、発行ビラへのクレーム、議会での一般質問の答弁拒否などが執拗に続けられ、とどまらない恐怖や、失われた名誉回復措置を求めて、やむにやまれない気持ちで提訴されたと言及されていますが、訴えに対する見解を示されたい。

A 適切に正確に対応してまいります。

●意見

今後11月から奈良地方裁判所で事実確認や口頭弁論が行われます。しっかりと行方を結審まで見届けます。

政治倫理審査会の機能には、市長に対し答申するも懲罰規定やしほり等がなく、機能にも限界があります。今後法廷で正確に審理され、結果が判断されます。

結果によっては、政治倫理審査会の答申をもとに出された、議員辞職勧告決議やこれまでの市長の政治的対応などの道義的内容も問われることもあると考えます。



多田 與四朗
議員

市長の答弁拒否について

Q 憲法21条(集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、これを保障する。2 検閲は、これをしてはならない。通信の秘密は、これを侵してはならない。)に関してのご見解を尋ねる。

A (条文を読まれ)認識しています。市政運営についても遵守しています。

Q 議員の個人広報紙についてのご見解を尋ねる。

A 特に見解はありません。

Q 答弁拒否について市民の声を幾つか紹介①議員は市民の代弁者である、その議員の質問に答えないのは市民の質問に答えないのと同様で言語道断だ。市民の知る権利は一体どうなっているんだ。②市長は選挙によって当選した。議員や市民の声に耳を傾けるのは当然だ。あの当選した時の喜びに対して謙虚に市政運営をするべきだ。あの答弁内容では市民には分からない。③「答弁しないことも答弁だ」と議長は言ったが誤っている。誠実にしっかりと丁寧に答えて頂くように市長に言うべきだ。④答弁拒否の理

由は、議員の発行した個人広報紙に対して、事実と異なることが書かれているとしているが、前段の憲法21条の認識とそれを遵守することに逆行している。議員の発行する広報紙は熱心に読んでいる。⑤これは陰湿な虐めだ、将来を担う子ども達に見せられない、大いに反省してもらいたい。等々の厳しい意見、お叱りの言葉が寄せられたが、この市民の意見について市長は今どう思うのか尋ねる。

A そういう市民からのご意見があったということで受け止めさせていただきます。

Q 答弁拒否について二度とあってはならない、市民に対して申し訳がないとのことで市長への申し入れを8月17日に5人の議員で行った。秘書広報情報課によると受理はするが問題が解決していないので今、お会いするのは難しいとのことで市長公室長に手渡す。市長からは9月21日の一般質問の当日まで何の反応もなかったが、申し入れについての正式な答弁をお尋ねする。

A きちんと答弁をさせて頂いたと考えています。決して答弁拒否はしていないふうには思っています。

●その他の質問

じゆうだテラスについて



八木 勝光
議員

第9期介護保険事業計画 について

Q 来年(2024年)度から3年間の新たな介護保険事業計画の策定が必要です。この間の介護サービス利用状況等は怎么样了か。

A ここ数年は、利用者数、給付総額ともに減少傾向にあります。利用者数は令和元年度は1,822人に対して4年度は1,707人、給付総額は令和2年度が39.2億円に対して4年度は38.3億円となっています。

Q この間の介護保険財政の状況は怎么样了か。

A 不測の事態に備えて、給付費月額2~3か月分の積立基金が必要とされており、4年度末で7億円強です。2カ月分強の基金があります。

Q 十分な基金があり、昨年度は黒字も約2.5億円と健全財政です。第9期の保険料はこれらを踏まえて検討を。

A 介護保険運営協議会で負担相当額と収納必要額を精査して算定します。

●意見

据え置きではなく引下げも可能な財政状況だと思います。

新学校給食センターの運営について

Q 新学校給食センターの運営について、従来直営で行ってきた調理・洗浄部門を委託する提案がされています。従業員にとっては、職や職場を失う重大な問題です。労働組合と団体交渉はしていますか。

A 職員組合委員長には説明を行っています。団体交渉はしていませんが、申し出があれば行います。職員個別には説明して、概ね理解をもらっています。

Q 経費的には、市の資料によると直営と委託であまり差がないようですが。

A 委託の方が、安いと試算しています。

Q 委託になっても、食の安全、美味しい給食の担保もでき、経費に大差がなければ、無理な現状変更をせず、委託は再考するべきだと考えます。

A 民間の活力を得て、継続的・安定的に運営することが子どもたちや保護者の願いに応えることだと考えています。



上田 徳
議員

全国初のオーガニックビレッジ宣言 後の宇陀市農政の展望と基幹産業 としての農林業の活性化対策について

Q オーガニックビレッジ構想の進捗状況についてお聞きします。

A 基幹産業である農業の推進を図り、食と農の活性化による魅力あるまちづくりを目指しています。指標として生産面積の拡大、販売量の拡大、生産者の増加を目標に取り組んでいます。

Q 有機農業による生産から消費までを事業者や地域内外の関係者等を巻き込んだ地域ぐるみの取り組みを進めるには。

A 生産者だけでなく堆肥等の地域資源の有効活用や食育に取り組み、地域循環を図っていきます。電場冷蔵庫を活用し野菜出荷調整による、秋・冬・春の鮮度保持の実証実験を行い、今年度は、夏場の鮮度保持の実証実験を行っています。その他、販路拡大に向け子ども食堂への食材提供、規格外品を常温保存可能な野菜ペーストの開発とレシピ集の作成等をおこないました。今年度は、有機食材の提供や市内で有機農業に取り組む意欲ある生産者に対し来期の作付けにむけ牛

糞堆肥の無償提供を実施する計画です。

Q オーガニックビレッジの定着をどの様に進めるのか、有機農業を推進するための一丁目一番地をどのように捉えて進めようとしているのか。

A 地域の有機資材を有効活用し、地域資源循環型の農業を目指し、取組面積の拡大、生産者の増加を図ることが重要と考えます。大事なことは、有機農業を知っていただく事だと思います。加えて、生産面積の拡大に向け土壌改良は大変重要であると考えます。今年度、食育の取り組みとして学校給食への提供や生産面積拡大のきっかけづくりとして牛糞堆肥の無償提供を2ha分計画し、オーガニックビレッジの定着を進めてまいります。

Q 化学肥料からの脱却を目指すことから、最近見直されている緑肥についてどの様に考えていますか。

A 作物を収穫すると、土壌中の肥料成分が不足したり、窒素や微生物のバランスが悪化したりします。緑肥の最も重要な役割は、土壌中の窒素の固定や、微生物の増殖促進の効果があり、緑肥は肥料と土壌改良剤とを合わせた働きをします。市は、緑肥についても今後の調査研究を考えます。

議案と結果

付託先略称
 即決：本会議即決
 総務：総務産業常任委員会
 予算：予算審査特別委員会
 決算：決算審査特別委員会

全会一致の議案等

付託先	件名	結果
即決	専決処分の承認を求めることについて（令和5年度宇陀市一般会計補正予算（第4号）について）	承認
総務	宇陀市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部改正について	原案可決
総務	宇陀市消防団条例の一部改正について	原案可決
予算	令和5年度宇陀市立病院事業特別会計補正予算（第3号）について	原案可決
予算	令和5年度宇陀市介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
決算	令和4年度宇陀市一般会計歳入歳出決算認定について	認定
決算	令和4年度宇陀市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
決算	令和4年度宇陀市営霊苑事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
決算	令和4年度宇陀市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
決算	令和4年度宇陀市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
決算	令和4年度宇陀市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
決算	令和4年度宇陀市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
決算	令和4年度宇陀市保養センター事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
決算	令和4年度宇陀市立病院事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
決算	令和4年度宇陀市介護老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
決算	令和4年度宇陀市水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
総務	工事請負契約の締結について（公共土木施設災害復旧事業道路災害復旧工事に係るもの）	原案可決
総務	令和5年度過疎地域持続的発展計画の変更について	原案可決
総務	令和5年度辺地総合整備計画の変更について	原案可決
即決	人権擁護委員の推薦につき意見を求める事について（令和5年12月31日任期満了に伴うもの）	適任
即決	人権擁護委員の推薦につき意見を求める事について（令和5年12月31日任期満了に伴うもの）	適任

[○賛成 ×反対 △退席 ▲除斥 一欠席]

賛否が分かれた 議案の○×結果	付託先	議員名											議決結果			
		宮田美紀	田中剛志	井戸家理夫	亀井雅之	山本裕樹	廣澤孝英	松浦利久子	西岡宏泰	菊岡千秋	八木勝光	勝井太郎		井合憲司	上田徳	多田與四朗
令和5年度宇陀市一般会計補正予算（第5号）について	予算	○	○	○	○		×	○	×	×	×	○	○	○	×	原案可決
令和5年度宇陀市一般会計補正予算（第5号）に対する修正動議（新学校給食センター債務負担行為における減額修正）	即決	×	×	×	×	※	○	×	○	○	×	×	×	○		修正案否決
令和5年度宇陀市保養センター事業特別会計補正予算（第1号）について	予算	○	○	○	○		×	○	×	×	×	○	○	○	×	原案可決

※議長のため表決権はありません

編集後記 編集委員 松浦 利久子

決算議会と言われる9月議会。市民の皆さんが納められた税金や国や県からの交付金等が適正、健全に執行されたのか慎重に審議し認定いたしました。

さて、暦の上では冬が始まる11月。風邪を引きやすい季節の到来です。

社会全般ではコロナ禍前の日常に戻っている中ではありますが、まだまだ終息が見えない新型コロナウイルス感染症、すでに影響が出ているインフルエンザ。手洗い、うがいなど予防対策はこれまで通り心がけていそうですね。

次回 12 月定例会

日	月	火	水	木	金	土
					12/1	2
3	4	5	6	7	8	9
		本会議 (議案採決)		本会議 (議案採決)	常任 委員会	
10	11	12	13	14	15	16
		常任 委員会	予備 委員会			
17	18	19	20	21	22	23
		本会議 (一部賛同)	本会議 (一部賛同)		本会議 (討論・採決)	
24	25	26	27	28	29	30
	予備日					
31						

10：00開会（日程・時間等変更の場合があります）

